

県南広域振興局長告示第140号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、北上川東部土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和2年11月17日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 就任

理事

千葉 一 夫	西磐井郡平泉町長島字境田59番地
吉 田 敬 二	〃 〃 〃 字滝の沢85番地 5
菅 原 晴 雄	〃 〃 〃 字赤伏21番地
千葉 欣 郎	〃 〃 〃 字前林18番地
鈴木 明 夫	奥州市前沢生母字荒谷13番地
及 川 陽 喜	〃 〃 〃 字青木98番地
大 石 之 雄	〃 〃 〃 字斎田51番地 1
佐々木 勲	〃 〃 〃 字伏畔25番地 1
吉 田 宏 行	〃 〃 〃 字南在113番地

2 退任

理事

千葉 一 夫	西磐井郡平泉町長島字境田59番地
吉 田 敬 二	〃 〃 〃 字滝の沢85番地 5
菅 原 晴 雄	〃 〃 〃 字赤伏21番地
千葉 欣 郎	〃 〃 〃 字前林18番地
鈴木 明 夫	奥州市前沢生母字荒谷13番地
及 川 陽 喜	〃 〃 〃 字青木98番地
大 石 之 雄	〃 〃 〃 字斎田51番地 1
吉 田 精	〃 〃 〃 字前野75番地 3
北 條 忠 夫	〃 〃 〃 字西館19番地